

物 件 調 査 書

本調査は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件の状況などについては、必ずご自身で調査、確認してください。

物件番号	07040201			
物件の名称等	トヨタ カローラワゴン 【平成6年式】 (現地引き取り限定)		予 定 価 格 (最低売却価格)	20,000円
			入 札 保 証 金	2,000円
物件の規格等	初度登録年月	平成6年10月	自動車の種別	普通
	車 名	トヨタ	自家用・事業用の別	自家用
	用 途	乗用	車 体 の 形 状	ステーションワゴン
	乗 車 定 員	5人	車 体 の 色	青緑(ティール)× シルバー
	車 両 重 量	1,090kg	車 両 総 重 量	1,365kg
	車 台 番 号	滋賀 59 に 520	総 排 気 量	1,49リットル
	長 さ	426cm	幅	168cm
	高 さ	146cm	燃 料 の 種 類	ガソリン
走 行 距 離	km	自動車検査証有効期限	R7年10月15日	
物件の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 車両の基本的事項について <ul style="list-style-type: none"> ミッション:オートマチック パワーウィンドウ:有 キーレスエントリー:無 ナビゲーション:無 スペアタイヤ:無 ハンドル:右ハンドル エアバッグ:有(運転席) エアコン:有 タイヤ:ノーマルタイヤ使用 スペアキー:無 • 車両は、令和7年8月まで公用車として使用していました。 • 車両は、令和7年8月以降の動作確認はしていません。 • 車両は、経年劣化、ヘコミや擦り傷、錆、塗装の剥がれ、さび等があります。 • タイヤの摩耗状況は下見会でご確認ください。 • メーカー以外の整備記録簿がありますが、全ては揃っていません。 • 鍵は1個です。(スペアキーはありません) • 車両は一時抹消登録済です。 • 草津市役所本庁舎内で保管中ですが、保管中にバッテリーがあがる可能性があります。(充電器、交換用バッテリー等をご準備ください) • 引渡し場所は草津市役所本庁舎敷地内です。 <p>※予定価格に消費税相当額を含みますが、リサイクル料金(8,110円)は含みませんので別途必要です。(お支払い確認後、預託証明書(リサイクル券)をお渡します。)</p> <p>※上記内容は職員の目視によるもので、汚れ、傷などの事項を含め正確な内容を保証するものではなく、すべての状況、稼働を確認したものではありません。</p> <p>※車両の状況を正確に確認いただくため、下見会に参加してください。下見会に参加しない場合は、車両の確認をしたものとみなします。</p> <p>※撮影時の状況により、実際の色調と写真は異なる場合があります。</p> <p>※写真撮影した際、周辺に写っている他の車両や建物などは売却物件ではありません。</p> <p>※落札後のクレームは受け付けません。</p> <p>※走行距離は下見会や移動等により増加することがあります。</p>			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> • 入札保証金の納付はクレジットカードのみです。 • 本物件について第三者の権利等の設定による負担、本物件の所有者が負担すべき債務等、買受人が引き受けなければならない法的義務については、買受人の負担となり、当市は責任を負担しません。 • 本物件についての契約不適合責任など、本件から生ずる一切の責任を当市は負担しません。 • 本物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転します。したがって、その後に発生した財産の破損、紛失など当市の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできません。 			

- 売払代金完納後の引渡しに要する費用、保管費用、所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は落札者の負担となります。
引渡しについては、落札者または代理人(委任状(受領用)提出が必要)が直接引取りにきてください。(落札者が法人で代表者以外の方が受領される場合や配送業者が引き取りにこられる場合も代理人となりますので、委任状が必要です。)
物件の送付依頼はお受けしておりませんので、送付をご希望の場合は、落札者自身が配送業者等に依頼して対応してください。配送途中の破損や事故、盗難等の被害を受けても草津市は一切責任を負いません。
輸送費等が必要な場合は落札者の負担となります。
- 引渡後は、落札者において登録手続きを行ってください。
- 落札者は、落札物件の移転前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者へ譲渡することはできません。
- 一度引渡された物品は、いかなる理由があっても返品、交換はできません。
- 「契約締結期限」に記載された期限は、契約の締結が必要な場合はその締結期限、請書の提出が必要な場合はその提出期限です。

物件の写真



